

第1号様式

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	拾得物件情報ファイル
行政機関等の名称	山口県警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	警務部会計課、岩国警察署、柳井警察署、光警察署、下松警察署、周南警察署、防府警察署、山口警察署、山口南警察署、宇部警察署、山陽小野田警察署、小串警察署、美祢警察署、長門警察署、萩警察署、下関警察署、長府警察署
個人情報ファイルの利用目的	遺失物法（平成18年法律第73号）に関する事務の適正な遂行を確保するために利用する。
記録項目	1 拾得物区分、2 受理番号、3 受理日時、4 受理警察署名、5 受理交番等、6 公告年月日、7 取扱者職名、8 取扱者氏名、9 拾得日時、10 拾得場所、11 拾得者住所・氏名・連絡先、12 拾得者権利区分、13 拾得者氏名等告知同意区分、14 施設占有者整理番号、15 施設占有者名称・所在地・連絡先、16 施設占有者交付受理日時、17 施設占有者権利区分、18 施設占有者氏名等告知同意区分、19 物件（現金・物品）、20 保管年月日、21 保管場所区分、22 特例施設占有者保管物件の保管場所所在地・名称・連絡先・保管届出日、23 処理結果区分、24 処理年月日、25 遺失者判明区分、26 遺失届受理警察署、27 遺失届受理番号、28 遺失者住所・氏名・連絡先、29 帰属年月日
記録範囲	拾得物件の拾得者（届出者・施設占有者を含む） 払出先となる者（遺失者を含む）
記録情報の収集方法	拾得者（届出者・施設占有者を含む）からの提出 遺失者への返還、払出手続き
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	警視庁及び道府県警察本部（山口県警察を除く）
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 山口県警察本部警察情報センター (所在地) 〒753-8504 山口県山口市滝町1-1

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	山口県警察警務部会計課 〒753-8504 山口県山口市滝町 1-1	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	